

## 調達価格等算定委員会（第93回）

### 議事要旨

#### ○日時

令和6年1月29日（月）14時00分～15時57分

#### ○場所

オンライン会議

#### ○出席委員

高村ゆかり委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

#### ○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

#### ○事務局

日暮新エネルギー課長、潮新エネルギー課長補佐

#### ○議題

- （1）残る論点について
- （2）取りまとめについて

#### ○議事要旨

- （1）残る論点について

#### 委員

- 事務局案に基本的に賛成。
- 発電側課金の整理は非常に複雑であるため、周知を徹底していく必要がある。
- 発電側課金の額がエリアによって変わるのは、系統の混雑を解消する場所へ立地誘導するため。仮に、エリアごとの差分を埋めてしまうと、発電側課金制度の趣旨が損なわれてしまうため、今回の事務局の提案は合理的である。
- 最も立地誘導すべきエリアの発電側課金をもとに発電側課金相当額を設定するという考え方もあり得ることは認識が必要。
- 発電側課金そのものの見直しによって、買取価格も変化することになる。将来変更があった場合に、送配電事業者も含めた制度運用の行政コストをどのように捉えているか。可能な限り行政コストを下げる形で運用していただきたい。

- 廃棄処理に係る実際の費用が時間を通じて変化することも考えられるため、今後蓄積されていく情報をもとに見直しが必要。

### 事務局

- 今回、発電側課金相当額は全国の平均値を採用したが、他の価格算定と同様に効率的な事業実施も念頭に置きながら、適切な水準を不断に検討する。
- 発電側課金関連の制度では、行政コストにも鑑みて、制度が複雑化し過ぎないように留意しながら運用に努めていきたい。

### 委員長

- 事務局案に対し、基本的に委員から異論はなかった。

#### (2) 取りまとめについて

### 委員

- 本意見案に全体として異論はない。
- 地熱発電におけるフォーミュラ方式の形状など、明確かつインセンティブに配慮した仕組みが提示されている。
- ペロブスカイトへの対応など、来年以降にさらなる取組が必要な項目もあることから、今後も検討や議論を継続していくことが必要。
- ライフサイクルG H Gの確認において、輸送距離以外でどのような条件が必要かという点についても、取りまとめに追記いただきたい。
- 今回は地熱のフォーミュラ方式を導入したが、一般論として、何らかの歪みによって本来よりも導入規模を小さくするという非効率が生じないように、注意する必要がある。本委員会で対応可能な事項は是正すべきであるし、系統接続の問題等、本委員会の所掌ではない事項も、他の場での議論を進めるべき。
- バイオマス新規燃料を検討する際には、潜在的な生産量と有益な用途を定量的に示したうえで、新たな用途を生むことで資源の過度な奪い合いが生じるか否かを検証する必要があるのではないか。
- 営農型太陽光の導入については、期待も含めてかなりの議論があり、地域活用要件上の整理がなされた。厳格な適用と同時に、メリハリのついた促進策の可能性を検討いただきたい。

## 事務局

- ライフサイクルG H Gや営農型太陽光などについて、本委員会だけでは解決・整理し切れていない問題が多数あると認識している。再生可能エネルギーの導入拡大と、コストの低減、及び地域共生のバランスを取りながら進めていくことが課題と認識しており、他の委員会も含めて議論を深める。
- ライフサイクルG H Gの解説部分は、記述を見直した上で、より正確な理解につながるように工夫をしたい。稲わら・麦わら・粃殻の件で、委員からの指摘も踏まえ、来年度の委員会に向けて、検討材料をお示しできるようにしたい。
- ペロブスカイト太陽電池については、導入拡大、コスト低減、及び社会実装を総合的に進めるため、検討を進めていく。

## 委員長

- 本意見案について、内容については特に異論がなかったことから、本委員会の意見として決定することとする。確定版の公表に向けては委員長一任とする。

## <「令和6年度以降の調達価格等についての委員長意見案」について>

## 委員長

- 本委員長案について、委員から内容の修正に関する指摘はなかったことから、原案の内容のとおり本委員会として決定することとする。確定版の公表に向けては委員長一任とする。